

児童養護施設職員の養育観とストレスに関する調査研究

— 児童養護施設職員の養育観尺度開発を通して —

Relationship between stress and value of rearing children in child nursing homes

— Development of a child rearing value scale for caretakers in child nursing homes —

新村 隆博, 葛西真記子

SHIMMURA Takahiro and KASAI Makiko

鳴門教育大学学校教育研究紀要

第32号

Bulletin of Center for Collaboration in Community

Naruto University of Education

No.32, Feb., 2018

児童養護施設職員の養育観とストレスに関する調査研究

— 児童養護施設職員の養育観尺度開発を通して —

Relationship between stress and value of rearing children in child nursing homes

— Development of a child rearing value scale for caretakers in child nursing homes —

新村 隆博*, 葛西真記子*

*〒772-8502 鳴門市鳴門町高島字中島748番地 鳴門教育大学
SHIMMURA Takahiro* and KASAI Makiko*

*Naruto University of Education

748 Nakajima, Takashima, Naruto-cho, Naruto-shi, 772-8502, Japan

抄録：本研究の目的は、児童養護施設職員の養育に対する認知的側面である「養育観」とストレスの関連を明らかにすることであった。そこで、A県の10施設132名の直接処遇職員を対象に、予備調査を経て作成した児童養護施設職員の養育観尺度およびストレス尺度を用いて分析を行った。養育観の因子構造は2因子が抽出され、第1因子「養育に対する肯定的印象」、第2因子「養育に対する否定的印象」であった。養育観尺度とストレス尺度の下位尺度の統計学的分析の結果、男女差が確認された。男性職員の養育観はいずれもストレスに影響を及ぼさない一方で、女性職員は彼女らの養育観がストレス認知に複数の影響をもたらすことが示唆された。

キーワード：児童養護施設, 養育観, ストレス

Abstract : The purposes of this study were to develop a child rearing value scale for caretakers in child nursing homes, and to clarify relationship between the value and stress. The items of the value scale were developed based on the results of a pilot study, and two questionnaires assessing stress and value were conducted. A total of 132 valid responses at 10 institutions were analyzed to examine the structure of factors associated with child rearing value, and two factors were extracted, Factors I “positive impression of child rearing”, and Factors II “negative impression of child rearing”. Findings from this study suggest that the relationship between the value and stress was different depending on sex. In comparison with male caretakers, in those of females the value influenced the level of stress in various ways.

Keywords : Child nursing home, Value of child rearing, Stress

I. 緒言

児童養護施設では、さまざまな理由により家庭で生活することのできない概ね2歳から18歳までの子どもが暮らしている。施設の多くは、戦後に戦災孤児等の保護を目的としてつくられたが、その後、高度経済成長を背景とした家庭の崩壊と養育力の低下などにより、親とともに暮らせない子どもたちが入所する時代が続いた(加藤, 2012)。現在では、子ども虐待を理由とする入所が増加しており、被虐待による入所が59.5% (厚生労働省, 2013) を占めている。さらには、発達障害や知的障害、身体的な障害など何らかの障害がある子どもの割合は28.5%にのぼっている。

入所児童1人ひとりの生活体験、生活および発達の支援が異なるだけでなく、被虐待による入所や障害のある

子どもの入所が増加している現状において、個別的な対応および複雑化する子どもたちへの対応は難しくなっている。例えば、被虐待経験のある子どもの多くは、愛着・対人関係・自己コントロール・情緒・行動などの課題を抱えており(坪井, 2005)、施設職員は彼らに施設集団生活への順応を高めさせながらも、彼ら1人ひとりの特性に応じた関わりや自立に向けた個別的な課題解決が必要とされている。そのため、養育者である施設職員に要求される専門性は多岐にわたり、日常的に心理的負担の大きい困難な関わりが求められている。高橋・原田(1999)は、このような高い専門性や力量の要求によって職員の職務負担が増大し、健康が阻害されていると報告している。そして、それは職員が施設の仕事にやりがいを感じている一方で多くのストレスを感じていたり(伊藤, 2007; 山口ら, 2000)、施設における労働負担

の重さに反映して職員の健康問題の自覚症状や精神的ストレスが高いこと（堀場，2013）として表れているといえる。

こうした背景から、施設職員の職場環境やストレス、バーンアウト、早期離職の要因などに着目した多くの研究が行われている。しかしながら、まだ十分な検討が行われていないものとして施設養育に対する職員の認知的側面がある。育児関連領域においては、子育ての見解や考え方、信念などの認知的側面が親の心理的健康や子育てに重要な影響を及ぼすことが示唆されている。例えば、不適切な養育をもたらす要因として子どもの行動に対する母親の不適切な原因帰属・評価・期待などに着目したもの（Haskett et al., 2003）や現実的／非現実的子育て観に着目したもの（陳ら，2006）がある。

また、育児関連領域では育児ストレスとの関連として、パートナーや周囲の協力などの環境要因と親自身のパーソナリティや子育てに対する認知などの個人的要因の両面に注目した研究が行われている（大月ら，2012）。これは環境的要因だけでなく個人的要因の両方がストレス認知の先行条件として存在しているという心理的ストレス理論（Lazarus & Folkman, 1984 / 1991）に基づいている。つまり、特定のストレス状況において引き起こされるストレス反応の個人差は、そのストレス状況であるストレスラーをどのように主観的に認知し、評価するかが強い影響を及ぼすとされている（Lazarus & Folkman, 1984 / 1991）。

陳ら（2006）は、夫婦関係や社会支援体制といった環境要因を評価すると共に、子育てに対する個人的見解や考え方といった子育て観を客観的にアセスメントすることで育児ストレスに陥りやすい対象のスクリーニングを可能とする「子育て観尺度」を開発した。子育て観については、陳ら（2006）の子育て観尺度以外にも、子育て観の影響因子として夫婦関係や親の人格特性的傾向である自己効力感の関連を明らかにした研究（穴戸ら，2016）などが行われている。

児童養護施設職員に対しても、職員の役割や子どもへの対応が複雑多様化する現状において、子どもの養育に対する認知的側面や環境要因を測定できる「養育観尺度」が必要だと考えられる。そして、「子育て観尺度」によってより現実的な子育て観を持てるような情報提供や周囲からのサポートの調整など子育て支援が高まる（陳ら，2006）ように、「養育観尺度」が施設職員の心理的健康やよりよい子どもの支援に活かすための1つのツールとなることが望まれる。

そこで本研究では、まず子育て観尺度（陳ら，2006；山城，2016）を参考に児童養護施設職員の子どもを養育すること全般における個人的見解や考え方、価値観、認識、印象、期待の総体を測定する「養育観尺度」を開発

し、施設職員の養育観と心理的負担感の関係について調査研究することとした。

II. 方法

1. 「児童養護施設職員の養育観尺度」の項目の選定

先行研究において開発された子育て観尺度の質問項目から本研究の対象者である児童養護施設職員に即して項目中の「親・子育て」を「養育者・養育」のように一部改変した38項目を採用した。それぞれの質問項目への回答は「1：ほとんどそう思わない」「2：ややそう思わない」「3：ややそう思う」「4：とてもそう思う」の4段階評定法とした。

2. 予備調査

2016年11月に地方都市のA県内にあるB児童養護施設に従事する直接処遇職員である保育士・児童指導員21名（男性7名，女性14名）および施設長（男性）・家庭支援専門員（女性）・心理療法担当職員（女性）・看護師（女性）の合計25名から回答を得た。25名の平均年齢は30.36歳（ $SD = \pm 10.11$ ）であった。

質問紙には表面的妥当性を検討するための表現の明瞭性、回答のしやすさに関する質問に加え、養育者として感じるやりがいや難しさ等について自由記述により回答を求めた。

尺度の信頼性を検証するために、全38項目の平均値と標準偏差を算出し天井効果とフロア効果を調べ、その結果をもとに9項目を削除した。そして、残った29項目に対してI-T相関を調べた。I-T相関では、尺度の内部一貫性を確かめるために、各質問の得点とその質問を除いた他の質問の合計得点との相関を求め、相関係数が.30以上の質問のみを抽出することを条件とした。以上の作業により6項目が削除され、最終的な質問数である23項目に対してCronbach α 係数を算出した。その結果、 α 係数は.90であり、十分な内的整合性を示した。

3. 本調査

本調査は2017年2月に実施し、A県内にある予備調査を実施したB児童養護施設を除く10児童養護施設の201名から回答を得た。201名の中から回答に不備のあるものや直接処遇職員（保育士または児童指導員）以外の職員を除いた、直接処遇職員132名（ $M = 34.72$ 歳， $SD = \pm 11.45$ ）を調査対象とした。その男女別構成は、男性40名（ $M = 33.63$ 歳， $SD = \pm 7.52$ ）、女性92名（ $M = 35.19$ 歳， $SD = \pm 12.76$ ）であった。調査方法は、予備調査に協力を得たB児童養護施設長に直接A県内の児童養護施設長に個別に依頼をしてもらい承諾を得た。調査は、質問紙の郵送法にて行った。

本調査では、①性別・年齢・最終学歴・勤務年数・職種などを問うフェイスシート、②予備調査で作成した児童養護施設職員の養育観尺度23項目、③養育観との関連を分析する心理的負担感については、渡邊・田嶋(2003)によって開発された「直接処遇職員のストレス尺度(43項目)」を参考に作成した「児童養護施設職員のストレス尺度」を用いた。本研究では、施設職員の現在の気持ちや状態に焦点を当てるために「直接処遇職員のストレス尺度」では過去形で統一されていた質問文をすべて現在形に改変した。また、渡邊・田嶋(2003)の調査で十分な妥当性の確認がされなかった1因子4項目を除外した39項目による構成とした。なお、ストレス尺度は各項目の質問文に対して4件法(「よくある」「ときどきある」「あまりない」「ほとんどない」)で評定を求めた。

4. 分析方法

本調査の分析には、統計解析ソフト SPSS ver.23 を使用した。養育観尺度およびストレス尺度の質問項目の確認には、探索的因子分析を行った。信頼性については、Cronbach α 係数を算出し内的整合性を検討した。2つの尺度の下位因子の各得点を算出し、性差の検討のために t 検定を行った。その上で、各指標間の関連性を明らかにするために相関分析と重回帰分析を行った。

5. 倫理的配慮

倫理的な配慮としては、予備調査・本調査ともに回答

はすべて無記名とし、すべての調査内容は統計的に処理され回答者が特定されないこと、目的以外に使用することがないことを示す調査依頼文を調査票に添付した。回答の強制は行わず、調査票の回答をもって同意が得られたこととした。

III. 結果

1. 児童養護施設職員の養育観尺度の因子分析と信頼性の検討

構成概念妥当性の検討をするために養育観に関する23項目に対して探索的因子分析を行った。まず、23項目の度数分布からいくつかの項目で偏りが見られたが、いずれの項目も養育観を把握する上で重要だと判断し、すべての項目を分析の対象とした。次に、23項目に対して推定法には主因子法を用い、因子間の相関が固いとされるためプロマックス回転を行った。因子のスクリープロットによる固有値の変化(4.04, 2.92, 1.54, 1.38, 1.28, 1.25, …)と解釈の可能性から2因子構造が妥当であると判断した。そして、2因子を仮定し再度、主因子法・プロマックス回転による因子分析を実行した。回転後、因子負荷量.35以上に基準を設定し、それを満たさなかった3項目を削除した。最後に、再度2因子を仮定して主因子法・プロマックス回転による分析を行った。最終的な因子パターンと因子間相関は表1に示す通りであった。

第1因子は13項目で構成されており、「養育者として

表1 児童養護施設職員の養育観尺度の因子分析結果および α 係数

質問項目	I	II
因子I 養育に対する肯定的印象, $\alpha = .77$		
養育者として役割を果たすことは自分にとって価値のあることである	.584	.122
養育者とは子どもに対していつも愛情を抱いているものだ	.557	.025
子どもを養育することによって自分自身に自信が持てる	.488	-.060
子どもがよく育つのも悪く育つのもすべて養育者の努力にかかっている	.478	-.077
同じくらいの経験を持つ施設職員と交流したい	.476	.106
他の職員の子どもの養育の様子を見ることはためになる	.464	.094
養育をすることで、自分の物事に対する見方など視野が広がる	.433	-.213
養育者は子どもの問題行動に責任がある	.429	.061
養育に喜びを感じるときの方が多	.425	-.186
養育を協力し合うことによって職員の絆が深まる	.422	.070
子どもは明るく楽しい存在である	.404	.001
養育者は子ども中心の業務をすべきである	.398	.136
施設養育の経験は仕事以外にも役に立つ	.358	-.196
因子II 養育に対する否定的印象, $\alpha = .75$		
養育による精神的疲れが大きい	.156	.737
養育に辛さを感じるときの方が多	-.180	.668
子どもの相手をすることは疲労がたまる	.330	.588
養育による身体の疲れが大きい	.066	.551
養育は苦勞ばかりである	-.256	.492
養育はイライラすることである	-.153	.474
子どもを連れて外出するのは大変なことである	.127	.372
因子間相関	I	II
I	-	-.188
II		-

表2 児童養護施設職員のストレス尺度の因子分析結果およびα係数

質問項目	I	II	III
因子I 業務・役割遂行の困難, α = .81			
処遇の考え方や方法について, 他の職員と意見がくい違うこと	.651	-.089	.043
職員間で, 指導についての共通理解がもてていないと感じること	.638	-.050	.089
会議や事例検討会に時間を取られること	.576	.225	-.124
施設側が, 現場の意見を無視した要求をすること	.574	.049	-.032
他の職員と意思を通じ合わせることができないこと	.572	-.055	.031
施設側の経営方針がはつきりしないと感ずること	.568	-.040	.033
子どもをいろいろな面でがまんさせること	.498	.086	-.217
子ども一人一人の要求にこたえられないこと	.478	.138	-.064
子どもやその保護者に対し適切なサービスがないと感じること	.469	-.139	.200
他の職員に自分の業務内容や結果について批判されること	.453	.050	-.067
テレビ・マスコミが現場の実状を正しく伝えていないと感じること	.350	.063	.176
因子II 対応困難な子どもとの関わり, α = .80			
子どもに反抗されること	-.026	.784	-.172
子どもが, 自分の理解できない言動をすること	.004	.584	.018
子どもに傷つくような言葉をかけられること	.266	.526	-.003
職員ごとに態度を変える子どもを指導すること	.089	.517	.017
生活指導, 日課や規則を守らせるためにエネルギーを使うこと	.066	.497	-.158
暴力的で威圧的な態度をとる子どもを指導すること	-.077	.477	.249
感情のコントロールがうまくできない子どもを指導すること	-.223	.473	.292
よいと思ってしたことが, 子どもに分かってもらえないこと	.031	.455	.031
子どもの生活習慣を修正することのむずかしさを感じること	-.075	.445	.137
子どもに嘘をつかれること	.146	.418	.070
自分の指導能力が足りないと感じること	-.014	.359	-.167
因子III 子どもを取り巻く環境, α = .77			
理解のない保護者に対応すること	-.076	.022	.727
保護者側の条件の改善がむずかしいと感じること	-.023	.004	.626
担当していた子どもを施設から送り出すこと	-.155	-.072	.566
周りに対して関わりをもちたがらない子どもを指導すること	-.005	.276	.557
保護者の心の支えになれないと感じること	.154	-.131	.442
保護者へのサポートが足りないと感じること	.314	-.161	.402
緊急に呼び出されること	.171	-.022	.390
現在の制度・法律が十分でないと感じること	.303	.022	.367
施設の内外で問題行動を起こす子どもを指導すること	-.063	.192	.353
因子間相関			
I	-	.258	.364
II		-	.239
III			-

役割を果たすことは自分にとって価値のあることである」, 「養育者とは子どもに対していつも愛情を抱いているものだ」などを表す項目の負荷量が高かったため【養育に対する肯定的印象】とした。第2因子は7項目で構成され, 養育の「精神的疲れ」や「辛さ」などネガティブな側面に関する項目に高い負荷量を示しており, 【養育に対する否定的印象】とした。

最後に, Cronbach α係数を算出し内的整合性を検討した。「養育に対する肯定的印象」においてα = .77, 「養育に対する否定的印象」ではα = .75 とともにある程度の信頼性が得られたと考えられる。

2. 児童養護施設職員のストレス尺度の因子分析と信頼性の検討

児童養護施設職員のストレス尺度の構造を明らかにするために, 得られたデータを用いて探索的因子分析(主因子法, プロマックス回転)を行った。固有値の推移(7.28, 3.15, 2.61, 2.14, 1.95, 1.67, …)より3因子

構造が妥当だと判断し, 再度3因子を仮定した主因子法・プロマックス回転の因子分析を行った。十分な因子負荷量(.35以上を基準)を満たさない8項目を削除し再度因子分析を行い, 最終的に3因子, 計31項目が抽出された。得られた最終的な因子パターンと因子間相関は表2の通りであった。第1因子は, 職員が業務や役割を遂行する上で困難となる子どもや職員, 施設との関係を指す項目であったため, 【業務・役割遂行の困難】と命名した。第2因子は, 対応が難しい子どもとの関わりで生じるストレスに関係しており, 【対応困難な子どもとの関わり】とした。第3因子については, 特に保護者などの子どもを取り巻く環境に関する項目の負荷量が高かったため【子どもを取り巻く環境】とした。

次に, 内的整合性を検討するために算出した Cronbach α係数は, 「業務・役割遂行の困難」においてはα = .81, 「対応困難な子どもとの関わり」ではα = .80, および「子どもを取り巻く環境」はα = .77 と十分な信頼性の値が示された。

表3 各下位尺度と性別との関連

		男性 (n=40)		女性 (n=92)		t 値	
		M	SD	M	SD		
養育観尺度	子どもに対する肯定的印象	3.23	0.40	3.19	0.31	0.63	n.s.
	子どもに対する否定的印象	2.41	0.48	2.60	0.48	- 2.05	* 男<女
ストレッサー尺度	業務・役割遂行の困難	2.67	0.46	2.67	0.43	0.06	n.s.
	対応困難な子どもとの関わり	3.08	0.43	3.20	0.41	- 1.53	n.s.
	子どもを取り巻く環境	2.76	0.52	2.54	0.45	2.47	* 男>女

*p<.05 n.s. 有意差なし

3. 児童養護施設職員の養育観尺度とストレッサー尺度の関連性

1) 男女差の検討

性別と2つの各尺度得点との関連を検討するために男女別の平均値と標準偏差を算出し、t検定を行った(表3)。その結果、養育観尺度の「養育に対する否定的印象」とストレッサー尺度の「子どもを取り巻く環境」において性差が認められた。前者では女性の方が (t(130) = 2.05, p < .05), 後者では男性の方が (t(130) = 2.47, p < .05) と有意に高い得点を示した。2つの下位尺度において性差がみられたため、男女別に相関分析および重回帰分析を実施した。

2) 相関分析

養育観尺度とストレッサー尺度の得点の関連を検討するために、男女それぞれに Pearson の積率相関係数を算出した(表4)。養育観尺度の2因子間には、男性 (r = -.026, n.s.) と女性 (r = -.202, n.s.) のいずれも有意な相関はみられなかった。

ストレッサー尺度に関しては、男性と女性に共通してみられたものとして、「業務・役割遂行の困難」と「子どもを取り巻く環境」の間、および「対応困難な子どもとの関わり」と「子どもを取り巻く環境」の間の正の相関があった。前者では、男性は弱い正の相関 (r = .375, p < .05), 女性は中程度の正の相関 (r = .410, p < .001) がみられた。後者では、男性は中程度の正の相関 (r = .409, p < .01), 女性は弱い正の相関 (r = .279, p < .01) であった。また、男性では「業務・役割遂行の困難」と「対応困難な子どもとの関わり」との間がほぼ無相関なのに対して、女性では中程度の比較的強い正の相関 (r = .399, p < .001) となっていた。

2つの各尺度の因子間における相関は、男性にはいずれも有意な相関が示唆されなかったが、女性のみ複数の正または負の相関が確認された。弱い負の相関としては、「養育に対する肯定的印象」と「業務・役割遂行の困難」および「子どもを取り巻く環境」の間にそれぞれ (r = -.316, p < .01), (r = -.257, p < .05) であった。「養育に対する否定的印象」においては、「業務・役割遂行の困難」との間に正の弱い相関 (r = .370, p < .001), そして「対応困難な子どもとの関わり」の間に正の中程度の相関 (r = .464, p < .001) がみられた。

3) 重回帰分析

施設職員の養育観とストレッサーの関連を分析するために、養育観を予測変数、ストレッサーを基準変数として重回帰分析(強制投入法)を行った。重回帰分析の結果、表5~7に示されるように、男性職員にとって養育観はストレッサーに大きな影響をもたらさないが、女性職員はそうではなかった。女性職員の「養育に対する肯定的印象」から「業務・役割遂行の困難」と「子どもを取り巻く環境」へは負の標準偏回帰係数であり、5%の有意傾向にあった。また、女性の「養育に対する否定的印象」から「業務・役割遂行の困難」と「対応困難な子どもとの関わり」へは0.1%水準で正の有意な係数であった。なかでも、「養育に対する否定的印象」は「対応困難な子どもとの関わり」の重要な要因となっているといえる。

表4にあるように、男性職員の「子どもを取り巻く環境」において、「業務・役割遂行の困難」の間、そして「対応困難な子どもとの関わり」の間に有意な相関関係が示されたにもかかわらず、重回帰分析ではそれらに有意な関連はみられず、再考を促すものといえるだろう。

表4 ストレッサー因子と養育観因子の男女別相関 (男性: n=40, 女性: n=92)

	業務・役割遂行の困難	対応困難な子どもとの関わり	子どもを取り巻く環境	養育に対する肯定的印象	養育に対する否定的印象
業務・役割遂行の困難		.082	.375*	.108	.239
対応困難な子どもとの関わり	.399***		.409**	.107	.049
子どもを取り巻く環境	.410***	.279**		.117	-.100
養育に対する肯定的印象	-.316**	-.083	-.257*		-.026
養育に対する否定的印象	.370***	.464***	.046	-.202	

*p<.05 **p<.01 ***p<.001

注) 相関表の対角線より右上は男性、左下は女性の値を示す。

表5 「業務・役割遂行の困難」と養育観尺度の重回帰分析結果

業務・役割遂行の困難	男性 (n=40) β	女性 (n=92) β
養育に対する肯定的印象	.114 n.s.	-.251*
養育に対する否定的印象	.242 n.s.	.320***
説明率 (R ²)	.070	.198***

*p<.05 **p<.01 ***p<.001 n.s.=not significant

表6 「対応困難な子どもとの関わり」と養育観尺度の重回帰分析結果

対応困難な子どもとの関わり	男性 (n=40) β	女性 (n=92) β
養育に対する肯定的印象	.108 n.s.	.011 n.s.
養育に対する否定的印象	.052 n.s.	.466***
説明率 (R ²)	.014	.215***

*p<.05 **p<.01 ***p<.001 n.s.=not significant

表7 「子どもを取り巻く環境」と養育観尺度の重回帰分析結果

子どもを取り巻く環境	男性 (n=40) β	女性 (n=92) β
養育に対する肯定的印象	.115 n.s.	-.258*
養育に対する否定的印象	-.097 n.s.	-.006 n.s.
説明率 (R ²)	.023	.066*

*p<.05 **p<.01 ***p<.001 n.s.=not significant

IV. 考 察

本研究では、児童養護施設職員（直接処遇職員）の養育観と職場におけるストレスの関連について調査することを目的とした。まず予備調査を経て作成した「養育観尺度」を用いて、職員の養育観の構造を明らかにした。職員のストレスに関しては、渡邊・田嶋（2003）のストレス尺度を参考に作成した「児童養護施設職員のストレス尺度」を使用した。そして、児童養護施設職員の養育観（2因子構造）とストレスの各側面との関連の分析を行った。

養育観の因子構造は2因子が抽出され、第1因子「養育に対する肯定的印象」、第2因子「養育に対する否定的印象」であった。ストレス尺度の因子構造には3因子、「業務・役割遂行の困難」「対応困難な子どもとの関わり」「子どもを取り巻く環境」が抽出された。

1. 性差を踏まえた養育観とストレスの関連

養育観尺度とストレス尺度の下位尺度の統計学的分析の結果、男女差が確認された。養育観における男女間の比較では、男性よりも女性の「子どもに対する否定的印象」の得点が高いことがわかった。この結果は、大月ら（2012）の「子育て観」における母親と父親の有意差と類似しており、子育てだけでなく児童養護施設における養育においても女性の方が否定的な印象を強く持っているといえるだろう。しかし、実際には、母親は子育ての否定的印象だけでなく、肯定的印象も高い値を示し

ていた。また、大月ら（2012）はこの傾向について母親が主として子育てをしているなど、より具体的に子育てを理解していることから女性の得点が高いと解釈している。女性・男性職員間で役割が分担され「母親役と父親役」があることが認識されている（亀田ら，2014）ものの、女性職員と男性職員が同様に施設養育においてその観点に基づく解釈を適用することは困難である。すなわち、比較的性別に関係なく養育を行う施設において女性のみが有意に高い否定的印象を持っていることは注目すべき点だといえる。

ストレス尺度においては、「子どもを取り巻く環境」に男女における差異が確認され、男性が有意に高い得点を示した。これは男性職員が子どもの問題行動に対する調整の役割や叱責の役割を担っている（森田，2006）ことが関係している可能性がある。しかし、経験年数の多い職員とは対照的に新人職員は「保護者の非協力的態度」を体験する頻度が有意に少ないことが報告されている（神田ら，2009）ことから、経験年数などの要因も含めて改めて検討することが重要である。

2つの尺度において性差がみられたことにともない、各変数の関連を検討するために行った男女別の相関分析および重回帰分析からは多くの示唆が得られた。男性においては、ストレス因子の「子どもを取り巻く環境」は「業務・役割遂行の困難」と「対応困難な子どもとの関わり」の間に相関関係が認められた。しかしながら、「養育に対する肯定的印象」と「養育に対する否定的印象」のいずれもストレス全体への関連は低く、直接的な影響を及ぼしていないことが確認された。

女性職員は男性とは異なるパターンを示した。女性職員の「養育に対する肯定的印象」は「業務・役割遂行の困難」と「子どもを取り巻く環境」に強く影響しており、養育に対する肯定的印象が低いほど、それらの反応が増加することが判明した。加えて、女性職員の「養育に対する否定的印象」は「業務・役割遂行の困難」と「対応困難な子どもとの関わり」に対して影響をもたらす重要な要因となっている。したがって、男性職員の養育観のストレスへの影響は小さいが、女性職員は彼女らの養育観がストレス認知に複数の強い影響を及ぼすと考えられる。女性職員におけるこの結果は、保育園児を持つ母親が子どもの行動について否定的に捉えている場合に育児に対して負担感を抱きやすく拒否的な感情を認知しやすいこと（平田，2011）に共通しており、女性は養育における個人的価値観、認識、期待などがストレス認知に直接的な影響をもたらしやすいことがわかる。その2つの関連の性差による違いについては、影響因子として可能性のある経験年数や職場での役割、満足感等を含めた詳細な検討が求められるが、この結果からは特に女性に対して養育観とストレスの関連の理解など細

やかな対応の必要性があるといえる。

2. 児童養護施設職員のメンタルヘルスのために

本研究において明らかとなった職員の認知的側面である養育観とストレスの関連や影響、そして性別によって受ける影響の違いに関する知見は、心理的ストレスの多いとされる施設職員のメンタルヘルスへの活用が期待される。児童養護施設には、「施設職員への助言及び指導（コンサルテーション）」を業務内容の1つとする心理療法担当職員がいる。森田（2006）は施設の中での心理職が他職種に対して担う役割として、「職員の精神的なケア」、「生活の中で報告される人間関係の解釈と具体的ななかかわり方についてのコンサルテーション」をあげている。さらに、伊藤（2008）は心理職に期待される支援として、ストレスを抱えて仕事をしている職員に対するメンタルヘルスと述べている。

心理コンサルテーションの効果として職員のストレスや疲労感の軽減が期待されている一方で、それらに対する積極的な介入方法や予防システムはあまり報告されていない（木村，2009）。今後、認知的側面である養育観とストレスの関連について理解を促すことや職員がより現実的養育観を持てるような情報提供を行うことは、職員自らの養育に対する姿勢や思いを客観視することおよび心理的負担感の軽減の一助になるとと思われる。そして、加藤（2007）が指摘するように心理コンサルテーションを行うことで、客観性の維持が困難であり、心理的負荷が多くかかる虐待を受けた子どもに対する生活支援において、二次的トラウマティックストレスや共感性疲労等へのケアの提供、またバーンアウトを予防することが可能だと考えられる。

3. 今後の課題

本研究の限界と今後の課題として、調査協力者の施設の規模や形態（寮舎の形態：大舎制・中舎制・小舎制、小規模ケアの形態：小規模グループケア・地域小規模児童養護施設等）、組織の人員構成、勤務形態、経験年数の長短、担当児童数の違い、男女の協力者数に開きがあることがあげられる。他にも、本研究は地方都市のA県内施設職員のデータに限られていたため、地域的な偏りが少なくなく、さらなる研究が必要である。また、職員のメンタルヘルスの維持や養育者としての機能を効果的に発揮するという点において、養育観の2つの対極する下位尺度である「養育に対する肯定的・否定的印象」の得点の標準範囲や2つの望ましいバランス等について明らかにすることが今後の課題である。

V. 引用文献

- 陳東・森恵美・望月良美・柏原英子・安藤みか・大月恵理子（2006）. 乳幼児を持つ親に対する子育て観尺度の開発－信頼性・妥当性の検討－ 千葉看会誌, 12, 76－82.
- Haskett, K.E., Scott, S.S., Grant, R., Ward, C.S., & Robinson, C. (2003). Child-related cognitions and affective functioning of physically abusive and comparison parents. *Child Abuse & Neglect*, 27, 663-686.
- 平田祐太郎（2011）. 養育者および保育者における子どもの問題行動の捉え方と養育者の育児負担感の関連 九州大学心理学研究, 12, 79－85.
- 堀場純矢（2013）. 児童養護施設職員の健康問題－5施設の調査から－ 保健の科学, 55, 707－712.
- 伊藤嘉余子（2007）. 児童養護施設におけるレジデンシャルワーク 施設職員の職場環境とストレス 明石書店.
- 伊藤龍仁（2008）. 心理職との連携と協働を考える－児童指導員から期待すること－ 子どもと福祉, 1, 28－31.
- 亀田秀子・藤枝静暁・中村敬（2014）. 児童養護施設における直接処遇職員のストレスに関する研究－勤務年数短群と勤務年数長群への半構造化面接による調査－ 川口短大紀要, 28, 149－163.
- 神田有希恵・森本寛訓・稲田正文（2009）. 児童養護施設職員の施設内体験と感情状態－勤続年数による検討－ 川崎医療福祉学会誌, 19, 35－45.
- 加藤尚子（2007）. 虐待を受けた子どもの援助職への心理コンサルテーションの方法に関する研究－子どもとの援助関係の促進と職員のバーンアウト予防の観点から－ 明治安田こころの健康財団研究助成論文集, 42, 136－145.
- 加藤尚子（2012）. 施設心理士という仕事－児童養護施設と児童虐待への心理的アプローチ－ ミネルヴァ書房.
- 木村恵理（2009）. 日本における児童養護施設の心理療法担当職員の役割－現状と課題に関する文献的検討－ PROCEEDINGS, 08, 163－172.
- 厚生労働省（2013）. 「児童養護施設入所児童等調査の結果」 <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000071187.html> 最終アクセス日, 2017年4月12日.
- Lazarus, R. S. & Folkman, S (1984). *Stress, Appraisal, and Coping*. New York: Springer Publishing Company. 本明寛・春木豊・織田正美（訳）（1991）. ストレスの心理学－認知的評価と対処の研究－ 実務教育出版.
- 森田善治（2006）. 児童養護施設と被虐待児 施設内心理療法家からの提言 創元社.
- 大月恵理子・森恵美・柏原英子・望月良美（2012）. 家

- 族育成期の日本人の子育て観について ―個人特性による相違― 千葉看会誌, 18, 19 - 25.
- 穴戸路佳・久保恭子・辻由紀・坂口由紀子・田崎千恵子・及川裕子 (2016). 未就学児を養育する母親の子育て観と影響因子 神奈川工科大学研究報告, A - 40, 27 - 31.
- 高橋利一・原田和幸 (1999). 児童養護施設職員のストレスに関する調査研究 社会事業研究所年報, 35, 85 - 127.
- 坪井裕子 (2005). Child Behavior Checklist / 4 - 18 (CBCL) による被虐待児の行動と情緒の特徴 ―児童養護施設における調査の検討― 教育心理学研究, 53, 110 - 121.
- 渡邊貴子・田寫誠一 (2003). 児童養護施設職員のスプレッサー尺度作成の試み ―学校教師との比較を通して― 九州大学心理学研究, 4, 251 - 259.
- 山口結花・吉武久美子・潮谷有二・溝田祐子 (2000). 九州圏内の児童養護施設職員の実態に関する調査研究 純心現代福祉研究, 6, 51 - 65.
- 山城久弥 (2016). 乳幼児を持つ親の子育て観尺度開発 ―保育者が子育て支援を行う視点から― 厚生指標, 63, 8 - 13.